

<女性活躍推進法>

## 社会福祉法人富士旭出学園 行動計画

女性が管理職として活躍でき男女ともに長く勤められる職場環境を作るため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和7年3月31日まで

2. 富士旭出学園の課題

- ① 継続勤務年数が男性に対する女性の割合が8割を下回っている
- ② 管理・監督職に占める女性の割合が4割を下回っている

3. 目標と取組内容

目標1: 管理職になる前の監督職の女性労働者割合を40%以上にする

<取組内容>

令和4年4月～ 労働者の意識調査(職場風土・ハラスメント等に関するもの)の実施

令和4年10月～ 男女ともにキャリア形成していくイメージや意欲について、管理職中心に現状把握や課題の確認を行う

令和5年4月～ 上級職に至るまでの研修と将来の人材育成を目的とした教育訓練を行う

令和6年4月～ 監督職候補の養成に向けた選抜研修を実施

令和6年10月～ 今後のキャリアプランに関する面談を実施

4. 女性活躍の現状に関する情報公開

採用者に占める女性労働者の割合	66.7%
男女の平均勤続年数の差異 <女性職員の平均勤続年数÷男性職員の平均勤続年数×100>	68.9%
労働者の各月ごとの平均残業時間の状況	1.01時間
管理職に占める女性労働者の割合	33.3%
監督職に占める女性労働者の割合	30.0%